

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年10月25日提出
【計算期間】	第7期中(自 2022年1月27日至 2022年7月26日)
【ファンド名】	eMAX I S 最適化バランス（マイゴールキーパー） eMAX I S 最適化バランス（マイディフェンダー） eMAX I S 最適化バランス（マイミッドフィルダー） eMAX I S 最適化バランス（マイフォワード） eMAX I S 最適化バランス（マイストライカー）
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）】

（1）【投資状況】

令和 4年 7月29日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,871,802,482	99.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	38,996,468	1.00
純資産総額		3,910,798,950	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成29年 1月26日）	79,528,322	79,528,322	9,992	9,992
第2計算期間末日（平成30年 1月26日）	578,287,926	578,287,926	10,536	10,536
第3計算期間末日（平成31年 1月28日）	913,675,754	913,675,754	10,279	10,279
第4計算期間末日（令和 2年 1月27日）	1,722,503,476	1,722,503,476	10,891	10,891
第5計算期間末日（令和 3年 1月26日）	2,301,813,870	2,301,813,870	11,132	11,132
第6計算期間末日（令和 4年 1月26日）	3,575,041,678	3,575,041,678	11,514	11,514
令和 3年 7月末日	3,134,195,847	—	11,613	—
8月末日	3,212,354,172	—	11,668	—
9月末日	3,264,752,945	—	11,628	—
10月末日	3,369,508,740	—	11,778	—
11月末日	3,401,360,390	—	11,698	—
12月末日	3,535,523,196	—	11,812	—
令和 4年 1月末日	3,583,527,347	—	11,546	—
2月末日	3,636,844,313	—	11,440	—
3月末日	3,818,499,632	—	11,738	—
4月末日	3,705,688,285	—	11,659	—
5月末日	3,703,909,528	—	11,610	—
6月末日	3,766,029,325	—	11,573	—

7月末日	3,910,798,950	—	11,733	—
------	---------------	---	--------	---

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	△0.08
第2計算期間	5.44
第3計算期間	△2.43
第4計算期間	5.95
第5計算期間	2.21
第6計算期間	3.43
第7中間計算期間	1.79

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）】

（１）【投資状況】

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,910,111,425	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	29,242,496	0.99
純資産総額		2,939,353,921	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年7月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成29年 1月26日）	104,038,196	104,038,196	10,247	10,247
第2計算期間末日（平成30年 1月26日）	546,855,605	546,855,605	11,145	11,145
第3計算期間末日（平成31年 1月28日）	815,892,066	815,892,066	10,692	10,692
第4計算期間末日（令和 2年 1月27日）	1,412,965,035	1,412,965,035	11,624	11,624
第5計算期間末日（令和 3年 1月26日）	1,686,114,151	1,686,114,151	12,025	12,025
第6計算期間末日（令和 4年 1月26日）	2,660,796,064	2,660,796,064	12,728	12,728
令和 3年 7月末日	2,200,827,436	—	12,810	—
8月末日	2,281,227,202	—	12,920	—
9月末日	2,328,861,408	—	12,877	—
10月末日	2,532,392,020	—	13,117	—
11月末日	2,587,500,260	—	12,962	—
12月末日	2,702,492,534	—	13,190	—
令和 4年 1月末日	2,683,409,747	—	12,792	—
2月末日	2,693,400,275	—	12,684	—
3月末日	2,843,991,844	—	13,172	—
4月末日	2,814,372,361	—	13,011	—
5月末日	2,846,148,646	—	12,959	—
6月末日	2,844,099,364	—	12,873	—
7月末日	2,939,353,921	—	13,091	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	2.47
第2計算期間	8.76

第3計算期間	△4.06
第4計算期間	8.71
第5計算期間	3.44
第6計算期間	5.84
第7中間計算期間	2.58

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

（１）【投資状況】

令和 4年 7月29日現在
（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	7,966,547,887	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	79,896,716	0.99
純資産総額		8,046,444,603	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年7月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日（平成29年 1月26日）	239,586,416	239,586,416	10,516	10,516
第2計算期間末日（平成30年 1月26日）	1,592,675,860	1,592,675,860	11,791	11,791
第3計算期間末日（平成31年 1月28日）	2,562,665,122	2,562,665,122	11,125	11,125
第4計算期間末日（令和 2年 1月27日）	3,618,196,941	3,618,196,941	12,386	12,386
第5計算期間末日（令和 3年 1月26日）	4,870,796,900	4,870,796,900	12,872	12,872
第6計算期間末日（令和 4年 1月26日）	6,882,109,383	6,882,109,383	13,895	13,895
令和 3年 7月末日	6,151,648,793	—	13,968	—
8月末日	6,371,132,601	—	14,128	—
9月末日	6,425,056,664	—	14,071	—
10月末日	6,672,516,608	—	14,411	—
11月末日	6,736,056,689	—	14,179	—
12月末日	7,048,187,767	—	14,525	—

令和 4年 1月末日	6,943,538,170	—	13,996	—
2月末日	7,049,755,202	—	13,885	—
3月末日	7,541,805,845	—	14,565	—
4月末日	7,511,271,918	—	14,325	—
5月末日	7,675,892,172	—	14,268	—
6月末日	7,787,595,290	—	14,129	—
7月末日	8,046,444,603	—	14,396	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	5.16
第2計算期間	12.12
第3計算期間	△5.64
第4計算期間	11.33
第5計算期間	3.92
第6計算期間	7.94
第7中間計算期間	3.18

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）】

（１）【投資状況】

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,986,842,415	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	49,750,496	0.99

純資産総額	5,036,592,911	100.00
-------	---------------	--------

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年7月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日（平成29年 1月26日）	188,359,324	188,359,324	10,764	10,764
第2計算期間末日（平成30年 1月26日）	973,394,215	973,394,215	12,500	12,500
第3計算期間末日（平成31年 1月28日）	1,462,678,215	1,462,678,215	11,535	11,535
第4計算期間末日（令和 2年 1月27日）	2,028,368,456	2,028,368,456	13,213	13,213
第5計算期間末日（令和 3年 1月26日）	2,779,715,457	2,779,715,457	13,876	13,876
第6計算期間末日（令和 4年 1月26日）	4,174,041,793	4,174,041,793	15,356	15,356
令和 3年 7月末日	3,662,782,431	—	15,419	—
8月末日	3,815,032,463	—	15,659	—
9月末日	3,853,265,982	—	15,599	—
10月末日	4,040,249,404	—	16,097	—
11月末日	4,061,850,724	—	15,743	—
12月末日	4,308,146,520	—	16,260	—
令和 4年 1月末日	4,232,749,050	—	15,518	—
2月末日	4,269,211,775	—	15,383	—
3月末日	4,655,294,962	—	16,385	—
4月末日	4,622,399,989	—	16,032	—
5月末日	4,714,223,215	—	15,959	—
6月末日	4,766,168,563	—	15,780	—
7月末日	5,036,592,911	—	16,140	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	7.64
第2計算期間	16.12
第3計算期間	△7.72
第4計算期間	14.54
第5計算期間	5.01
第6計算期間	10.66
第7中間計算期間	4.55

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

【eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）】

（１）【投資状況】

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	7,530,075,193	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	75,462,186	0.99
純資産総額		7,605,537,379	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年7月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (平成29年 1月26日)	182,414,441	182,414,441	11,152	11,152
第2計算期間末日 (平成30年 1月26日)	2,145,447,863	2,145,447,863	13,714	13,714
第3計算期間末日 (平成31年 1月28日)	3,008,888,114	3,008,888,114	12,038	12,038
第4計算期間末日 (令和 2年 1月27日)	3,277,796,593	3,277,796,593	13,812	13,812
第5計算期間末日 (令和 3年 1月26日)	4,503,577,169	4,503,577,169	15,541	15,541
第6計算期間末日 (令和 4年 1月26日)	6,580,279,930	6,580,279,930	16,750	16,750

令和 3年 7月末日	5,780,318,802	—	16,810	—
8月末日	6,055,154,818	—	17,089	—
9月末日	6,153,957,564	—	17,099	—
10月末日	6,447,456,799	—	17,676	—
11月末日	6,440,555,217	—	17,214	—
12月末日	6,785,402,439	—	17,717	—
令和 4年 1月末日	6,661,718,531	—	16,905	—
2月末日	6,683,796,425	—	16,750	—
3月末日	7,235,507,143	—	17,857	—
4月末日	7,064,740,460	—	17,258	—
5月末日	7,261,750,603	—	17,319	—
6月末日	7,308,989,911	—	17,173	—
7月末日	7,605,537,379	—	17,472	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	11.52
第2計算期間	22.97
第3計算期間	△12.22
第4計算期間	14.73
第5計算期間	12.51
第6計算期間	7.77
第7中間計算期間	4.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（参考）

TOPIXマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	792,326,079,150	98.54
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	11,744,195,923	1.46
純資産総額		804,070,275,073	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	8,273,125,000	1.03

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,252,376,493,881	70.34
	イギリス	77,872,650,828	4.37
	カナダ	64,673,996,216	3.63
	スイス	52,660,374,484	2.96
	フランス	51,638,068,247	2.90
	オーストラリア	37,760,340,123	2.12
	ドイツ	37,286,729,959	2.09
	オランダ	28,489,639,429	1.60
	スウェーデン	17,714,619,689	0.99
	香港	14,289,009,369	0.80
	デンマーク	14,185,382,746	0.80
	スペイン	11,889,677,808	0.67
	イタリア	7,795,438,366	0.44
	シンガポール	5,582,965,399	0.31

	フィンランド	4,885,576,843	0.27
	ノルウェー	4,145,779,966	0.23
	ベルギー	3,928,812,845	0.22
	アイルランド	2,818,691,892	0.16
	イスラエル	2,534,511,382	0.14
	ルクセンブルグ	1,173,325,449	0.07
	ポルトガル	905,924,948	0.05
	オーストリア	901,573,563	0.05
	ニュージーランド	868,365,851	0.05
	小計	1,696,377,949,283	95.28
投資証券	アメリカ	38,179,093,573	2.14
	オーストラリア	2,292,972,726	0.13
	イギリス	978,089,209	0.05
	シンガポール	822,328,677	0.05
	フランス	633,592,421	0.04
	香港	608,717,298	0.03
	カナダ	182,501,262	0.01
	ベルギー	153,263,465	0.01
	小計	43,850,558,631	2.46
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	40,205,119,109	2.26
純資産総額		1,780,433,627,023	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	33,064,530,250	1.86
	買建	カナダ	1,602,501,524	0.09
	買建	ドイツ	5,025,529,530	0.28
	買建	オーストラリア	1,599,280,500	0.09
	買建	イギリス	1,924,791,321	0.11
	買建	スイス	1,284,597,527	0.07

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	香港	77,859,247,860	23.67
	台湾	46,520,723,149	14.14
	インド	43,566,793,085	13.24
	韓国	37,906,473,470	11.52
	中国	17,364,732,104	5.28
	ブラジル	16,257,701,349	4.94
	サウジアラビア	14,337,096,543	4.36
	南アフリカ	11,219,331,320	3.41
	アメリカ	9,908,799,823	3.01
	メキシコ	6,509,382,756	1.98
	インドネシア	5,991,048,536	1.82
	タイ	5,929,657,198	1.80
	マレーシア	4,718,212,664	1.43
	アラブ首長国連邦	4,150,474,572	1.26
	カタール	3,530,753,231	1.07
	クウェート	2,720,742,155	0.83
	フィリピン	2,309,263,357	0.70
	ポーランド	1,872,624,533	0.57
	チリ	1,786,769,547	0.54
	トルコ	853,514,086	0.26
	ギリシャ	815,409,529	0.25
	チェコ	529,507,312	0.16
	コロンビア	478,203,045	0.15
	ハンガリー	475,679,743	0.14
	小計	317,612,140,967	96.55
投資証券	メキシコ	216,560,925	0.07
	南アフリカ	186,001,368	0.06
	小計	402,562,293	0.12
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	10,946,778,384	3.33
純資産総額		328,961,481,644	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	9,054,482,421	2.75

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	581,062,032,900	84.10
地方債証券	日本	39,171,188,518	5.67
特殊債券	日本	33,523,369,741	4.85
社債券	日本	39,432,330,000	5.71
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	△2,251,796,830	△0.33
純資産総額		690,937,124,329	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	602,040,000	0.09

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	162,680,430,988	50.40
	フランス	28,295,010,242	8.77
	イタリア	25,012,928,152	7.75
	ドイツ	21,155,644,580	6.55
	スペイン	16,856,979,586	5.22
	イギリス	16,190,355,182	5.02
	中国	7,045,543,875	2.18
	カナダ	6,536,557,680	2.03

	ベルギー	6,449,839,586	2.00
	オランダ	5,475,078,061	1.70
	オーストラリア	4,931,971,426	1.53
	オーストリア	4,354,999,424	1.35
	メキシコ	2,443,731,184	0.76
	アイルランド	2,125,056,745	0.66
	フィンランド	1,853,565,277	0.57
	マレーシア	1,617,028,630	0.50
	シンガポール	1,345,643,517	0.42
	ポーランド	1,283,652,461	0.40
	イスラエル	1,260,829,092	0.39
	デンマーク	1,181,163,564	0.37
	スウェーデン	829,190,318	0.26
	ノルウェー	641,705,044	0.20
	小計	319,566,904,614	99.01
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,211,416,638	0.99
純資産総額		322,778,321,252	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	ブラジル	5,824,023,439	10.02
	タイ	5,741,764,999	9.88
	マレーシア	5,716,820,906	9.84
	インドネシア	5,700,634,048	9.81
	メキシコ	5,688,300,235	9.79
	中国	5,678,546,711	9.77
	南アフリカ	5,536,671,774	9.53
	ポーランド	3,820,010,965	6.57
	チェコ	2,806,163,525	4.83
	コロンビア	2,246,310,148	3.86
	ルーマニア	1,790,433,057	3.08
	ハンガリー	1,533,138,226	2.64
	ペルー	1,291,647,939	2.22
	チリ	1,209,525,730	2.08
	エジプト	851,970,832	1.47

	トルコ	519,835,209	0.89
	セルビア	149,631,819	0.26
	ウルグアイ	66,462,704	0.11
	フィリピン	46,438,512	0.08
	ドミニカ共和国	38,505,480	0.07
	小計	56,256,836,258	96.78
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	1,868,870,709	3.22
純資産総額		58,125,706,967	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	日本	72,522,768,100	98.82
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	864,740,357	1.18
純資産総額		73,387,508,457	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	832,140,000	1.13

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

MUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド

投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	65,903,006,728	75.33
	オーストラリア	5,379,006,469	6.15

	イギリス	4,498,118,462	5.14
	シンガポール	2,842,948,984	3.25
	カナダ	1,546,029,323	1.77
	フランス	1,316,546,644	1.50
	香港	1,260,396,546	1.44
	ベルギー	948,006,320	1.08
	スペイン	310,937,352	0.36
	ニュージーランド	292,091,062	0.33
	韓国	183,429,003	0.21
	オランダ	149,379,660	0.17
	イスラエル	92,865,731	0.11
	ドイツ	43,437,936	0.05
	アイルランド	32,614,915	0.04
	イタリア	22,136,300	0.03
	小計	84,820,951,435	96.96
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	2,663,165,703	3.04
純資産総額		87,484,117,138	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 4年 7月29日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	買建	アメリカ	2,623,272,949	3.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

２【設定及び解約の実績】

【eMAX I S 最適化バランス（マイゴールキーパー）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	102,471,260	22,880,671	79,590,589
第2計算期間	637,544,173	168,268,377	548,866,385
第3計算期間	738,319,664	398,273,566	888,912,483
第4計算期間	1,608,931,662	916,191,895	1,581,652,250
第5計算期間	1,457,352,249	971,248,466	2,067,756,033
第6計算期間	1,937,700,542	900,611,546	3,104,845,029
第7中間計算期間	722,997,407	504,577,867	3,323,264,569

【eMAX I S 最適化バランス（マイディフェンダー）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	160,337,325	58,805,087	101,532,238
第2計算期間	549,171,328	160,032,694	490,670,872
第3計算期間	529,756,983	257,351,087	763,076,768
第4計算期間	935,152,642	482,620,593	1,215,608,817
第5計算期間	832,042,163	645,464,516	1,402,186,464
第6計算期間	989,014,237	300,622,413	2,090,578,288
第7中間計算期間	320,200,112	166,062,153	2,244,716,247

【eMAX I S 最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	260,488,787	32,652,572	227,836,215
第2計算期間	1,456,517,138	333,642,454	1,350,710,899
第3計算期間	1,396,610,241	443,890,186	2,303,430,954
第4計算期間	1,574,849,626	957,094,193	2,921,186,387
第5計算期間	1,787,720,269	924,966,032	3,783,940,624
第6計算期間	2,017,199,558	848,198,851	4,952,941,331
第7中間計算期間	907,980,852	277,777,611	5,583,144,572

【eMAX I S 最適化バランス（マイフォワード）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
--	------	------	-------

第1計算期間	215,753,311	40,763,565	174,989,746
第2計算期間	829,352,524	225,629,350	778,712,920
第3計算期間	779,203,269	289,913,679	1,268,002,510
第4計算期間	798,079,346	530,976,262	1,535,105,594
第5計算期間	1,029,073,218	560,968,918	2,003,209,894
第6計算期間	1,171,870,790	456,890,240	2,718,190,444
第7中間計算期間	575,418,311	181,972,852	3,111,635,903

【eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	182,226,207	18,654,277	163,571,930
第2計算期間	1,905,710,622	504,850,166	1,564,432,386
第3計算期間	1,752,807,683	817,772,802	2,499,467,267
第4計算期間	1,151,729,676	1,278,059,271	2,373,137,672
第5計算期間	1,813,569,711	1,288,759,235	2,897,948,148
第6計算期間	2,073,770,424	1,043,131,929	3,928,586,643
第7中間計算期間	776,184,505	359,739,935	4,345,031,213

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和4年1月27日から令和4年7月26日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,634,945	59,883,052
親投資信託受益証券	3,538,823,310	3,856,497,053
未収入金	2,036,591	5,635,016
流動資産合計	3,593,494,846	3,922,015,121
資産合計	3,593,494,846	3,922,015,121
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,074,237	16,560,073
未払受託者報酬	1,117,438	1,219,821
未払委託者報酬	8,194,489	8,945,328
未払利息	23	18
その他未払費用	66,981	73,132
流動負債合計	18,453,168	26,798,372
負債合計	18,453,168	26,798,372
純資産の部		
元本等		
元本	3,104,845,029	3,323,264,569
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	470,196,649	571,952,180
（分配準備積立金）	105,926,913	90,561,593
元本等合計	3,575,041,678	3,895,216,749
純資産合計	3,575,041,678	3,895,216,749
負債純資産合計	3,593,494,846	3,922,015,121

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日	第7期中間計算期間 自 令和 4年 1月27日 至 令和 4年 7月26日
営業収益		
受取利息	4	38
有価証券売買等損益	124,340,543	80,072,056
営業収益合計	124,340,547	80,072,094
営業費用		
支払利息	2,505	3,322
受託者報酬	879,690	1,219,821
委託者報酬	6,451,014	8,945,328
その他費用	52,717	73,132
営業費用合計	7,385,926	10,241,603
営業利益又は営業損失（△）	116,954,621	69,830,491
経常利益又は経常損失（△）	116,954,621	69,830,491
中間純利益又は中間純損失（△）	116,954,621	69,830,491
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	10,078,159	4,953,868
期首剰余金又は期首欠損金（△）	234,057,837	470,196,649
剰余金増加額又は欠損金減少額	155,505,149	113,534,435
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	155,505,149	113,534,435
剰余金減少額又は欠損金増加額	56,615,955	76,655,527
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	56,615,955	76,655,527
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	439,823,493	571,952,180

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
１．期首元本額	2,067,756,033円	3,104,845,029円
期中追加設定元本額	1,937,700,542円	722,997,407円
期中一部解約元本額	900,611,546円	504,577,867円
２．受益権の総数	3,104,845,029口	3,323,264,569口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日	第7期中間計算期間 自 令和 4年 1月27日 至 令和 4年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.1514円	1.1721円
(1万口当たり純資産額)	(11,514円)	(11,721円)

【eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）】

（１）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	38,107,127	40,365,281
親投資信託受益証券	2,634,050,202	2,901,691,730
未収入金	17,406,946	3,406,526
流動資産合計	2,689,564,275	2,945,463,537
資産合計	2,689,564,275	2,945,463,537
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,841,365	6,915,113
未払受託者報酬	825,285	914,506
未払委託者報酬	6,052,085	6,706,346
未払利息	16	12
その他未払費用	49,460	54,815
流動負債合計	28,768,211	14,590,792
負債合計	28,768,211	14,590,792
純資産の部		
元本等		
元本	2,090,578,288	2,244,716,247
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	570,217,776	686,156,498
（分配準備積立金）	176,489,897	163,578,203
元本等合計	2,660,796,064	2,930,872,745
純資産合計	2,660,796,064	2,930,872,745
負債純資産合計	2,689,564,275	2,945,463,537

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日	第7期中間計算期間 自 令和 4年 1月27日 至 令和 4年 7月26日
営業収益		
受取利息	4	28
有価証券売買等損益	130,135,769	80,517,285
営業収益合計	130,135,773	80,517,313
営業費用		
支払利息	1,735	2,384
受託者報酬	627,703	914,506
委託者報酬	4,603,118	6,706,346
その他費用	37,602	54,815
営業費用合計	5,270,158	7,678,051
営業利益又は営業損失（△）	124,865,615	72,839,262
経常利益又は経常損失（△）	124,865,615	72,839,262
中間純利益又は中間純損失（△）	124,865,615	72,839,262
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	5,833,109	3,563,049
期首剰余金又は期首欠損金（△）	283,927,687	570,217,776
剰余金増加額又は欠損金減少額	114,769,253	92,027,217
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	114,769,253	92,027,217
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,976,103	45,364,708
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,976,103	45,364,708
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	486,753,343	686,156,498

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
１．期首元本額	1,402,186,464円	2,090,578,288円
期中追加設定元本額	989,014,237円	320,200,112円
期中一部解約元本額	300,622,413円	166,062,153円
２．受益権の総数	2,090,578,288口	2,244,716,247口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日	第7期中間計算期間 自 令和 4年 1月27日 至 令和 4年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.2728円	1.3057円
(1万口当たり純資産額)	(12,728円)	(13,057円)

【eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	70,253,832	110,201,486
親投資信託受益証券	6,812,822,825	7,924,860,659
未収入金	23,849,919	40,556,858
流動資産合計	6,906,926,576	8,075,619,003
資産合計	6,906,926,576	8,075,619,003
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,250,303	50,347,246
未払受託者報酬	2,212,106	2,440,348
未払委託者報酬	16,222,085	17,895,818
未払利息	31	34
その他未払費用	132,668	146,359
流動負債合計	24,817,193	70,829,805
負債合計	24,817,193	70,829,805
純資産の部		
元本等		
元本	4,952,941,331	5,583,144,572
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,929,168,052	2,421,644,626
（分配準備積立金）	718,218,865	681,542,733
元本等合計	6,882,109,383	8,004,789,198
純資産合計	6,882,109,383	8,004,789,198
負債純資産合計	6,906,926,576	8,075,619,003

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日	第7期中間計算期間 自 令和 4年 1月27日 至 令和 4年 7月26日
営業収益		
受取利息	11	77
有価証券売買等損益	479,695,271	255,142,943
営業収益合計	479,695,282	255,143,020
営業費用		
支払利息	5,170	6,350
受託者報酬	1,811,875	2,440,348
委託者報酬	13,287,004	17,895,818
その他費用	108,653	146,359
営業費用合計	15,212,702	20,488,875
営業利益又は営業損失（△）	464,482,580	234,654,145
経常利益又は経常損失（△）	464,482,580	234,654,145
中間純利益又は中間純損失（△）	464,482,580	234,654,145
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	29,486,302	8,297,368
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,086,856,276	1,929,168,052
剰余金増加額又は欠損金減少額	389,982,235	374,638,107
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	389,982,235	374,638,107
剰余金減少額又は欠損金増加額	145,615,799	108,518,310
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	145,615,799	108,518,310
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,766,218,990	2,421,644,626

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
１．期首元本額	3,783,940,624円	4,952,941,331円
期中追加設定元本額	2,017,199,558円	907,980,852円
期中一部解約元本額	848,198,851円	277,777,611円
２．受益権の総数	4,952,941,331口	5,583,144,572口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日	第7期中間計算期間 自 令和 4年 1月27日 至 令和 4年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.3895円	1.4337円
(1万口当たり純資産額)	(13,895円)	(14,337円)

【eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）】

（１）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,795,963	73,200,540
親投資信託受益証券	4,131,809,799	4,946,210,963
未収入金	14,564,970	3,460,046
流動資産合計	4,190,170,732	5,022,871,549
資産合計	4,190,170,732	5,022,871,549
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,932,890	14,222,302
未払受託者報酬	1,333,931	1,493,129
未払委託者報酬	9,782,126	10,949,509
未払利息	19	22
その他未払費用	79,973	89,524
流動負債合計	16,128,939	26,754,486
負債合計	16,128,939	26,754,486
純資産の部		
元本等		
元本	2,718,190,444	3,111,635,903
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,455,851,349	1,884,481,160
（分配準備積立金）	535,743,037	503,149,114
元本等合計	4,174,041,793	4,996,117,063
純資産合計	4,174,041,793	4,996,117,063
負債純資産合計	4,190,170,732	5,022,871,549

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日	第7期中間計算期間 自 令和 4年 1月27日 至 令和 4年 7月26日
営業収益		
受取利息	5	46
有価証券売買等損益	354,008,034	214,577,987
営業収益合計	354,008,039	214,578,033
営業費用		
支払利息	3,061	4,353
受託者報酬	1,046,799	1,493,129
委託者報酬	7,676,441	10,949,509
その他費用	62,747	89,524
営業費用合計	8,789,048	12,536,515
営業利益又は営業損失（△）	345,218,991	202,041,518
経常利益又は経常損失（△）	345,218,991	202,041,518
中間純利益又は中間純損失（△）	345,218,991	202,041,518
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	19,456,145	6,285,459
期首剰余金又は期首欠損金（△）	776,505,563	1,455,851,349
剰余金増加額又は欠損金減少額	286,234,856	330,614,347
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	286,234,856	330,614,347
剰余金減少額又は欠損金増加額	94,251,151	97,740,595
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	94,251,151	97,740,595
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,294,252,114	1,884,481,160

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
１．期首元本額	2,003,209,894円	2,718,190,444円
期中追加設定元本額	1,171,870,790円	575,418,311円
期中一部解約元本額	456,890,240円	181,972,852円
２．受益権の総数	2,718,190,444口	3,111,635,903口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日	第7期中間計算期間 自 令和 4年 1月27日 至 令和 4年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.5356円	1.6056円
(1万口当たり純資産額)	(15,356円)	(16,056円)

【eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）】

（１）【中間貸借対照表】

(単位：円)		
	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	60,737,012	113,447,435
親投資信託受益証券	6,513,312,793	7,493,579,869
未収入金	43,755,117	2,685,919
流動資産合計	6,617,804,922	7,609,713,223
資産合計	6,617,804,922	7,609,713,223
負債の部		
流動負債		
未払解約金	19,713,331	20,822,356
未払受託者報酬	2,122,134	2,310,312
未払委託者報酬	15,562,233	16,942,239
未払利息	26	35
その他未払費用	127,268	138,551
流動負債合計	37,524,992	40,213,493
負債合計	37,524,992	40,213,493
純資産の部		
元本等		
元本	3,928,586,643	4,345,031,213
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,651,693,287	3,224,468,517
（分配準備積立金）	795,953,832	729,544,054
元本等合計	6,580,279,930	7,569,499,730
純資産合計	6,580,279,930	7,569,499,730
負債純資産合計	6,617,804,922	7,609,713,223

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日	第7期中間計算期間 自 令和 4年 1月27日 至 令和 4年 7月26日
営業収益		
受取利息	16	69
有価証券売買等損益	457,568,061	293,296,065
営業収益合計	457,568,077	293,296,134
営業費用		
支払利息	5,489	6,824
受託者報酬	1,701,270	2,310,312
委託者報酬	12,475,945	16,942,239
その他費用	102,016	138,551
営業費用合計	14,284,720	19,397,926
営業利益又は営業損失（△）	443,283,357	273,898,208
経常利益又は経常損失（△）	443,283,357	273,898,208
中間純利益又は中間純損失（△）	443,283,357	273,898,208
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	49,039,195	12,591,100
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,605,629,021	2,651,693,287
剰余金増加額又は欠損金減少額	763,442,530	554,796,804
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	763,442,530	554,796,804
剰余金減少額又は欠損金増加額	375,878,969	243,328,682
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	375,878,969	243,328,682
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,387,436,744	3,224,468,517

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
１．期首元本額	2,897,948,148円	3,928,586,643円
期中追加設定元本額	2,073,770,424円	776,184,505円
期中一部解約元本額	1,043,131,929円	359,739,935円
２．受益権の総数	3,928,586,643口	4,345,031,213口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第6期中間計算期間 自 令和 3年 1月27日 至 令和 3年 7月26日	第7期中間計算期間 自 令和 4年 1月27日 至 令和 4年 7月26日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
１．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品	（１）有価証券 同左 （２）デリバティブ取引 同左 （３）上記以外の金融商品

区分	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	第6期 [令和 4年 1月26日現在]	第7期中間計算期間末 [令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.6750円	1.7421円
(1万口当たり純資産額)	(16,750円)	(17,421円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

TOPIXマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 7月26日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	93,545,019,303
株式	792,541,020,880
派生商品評価勘定	269,510,450
未収入金	781,658,288

[令和 4年 7月26日現在]

未収配当金	1,121,232,747
未収利息	1,046,912
その他未収収益	15,123,003
差入委託証拠金	384,450,000
流動資産合計	888,659,061,583
資産合計	888,659,061,583
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	139,950
前受金	266,367,000
未払解約金	1,544,218,860
未払利息	29,063
受入担保金	84,039,197,452
流動負債合計	85,849,952,325
負債合計	85,849,952,325
純資産の部	
元本等	
元本	353,665,808,710
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	449,143,300,548
元本等合計	802,809,109,258
純資産合計	802,809,109,258
負債純資産合計	888,659,061,583

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 7月26日現在]
1. 期首	令和 4年 1月27日
期首元本額	330,839,215,912円
期中追加設定元本額	81,581,908,179円
期中一部解約元本額	58,755,315,381円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ トピックスインデックスオープン	6,919,384,754円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	980,366,984円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,896,722,718円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	3,448,770,404円
三菱ＵＦＪ トピックスオープン（確定拠出年金）	3,472,769,568円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	7,861,889,120円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	39,665,336,597円

	[令和 4年 7月26日現在]
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	41,575,509,201円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	118,994,058円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	290,060,449円
ファンド・マネジャー（国内株式）	996,459,074円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,425,155,898円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,281,338,518円
eMAXIS バランス（波乗り型）	104,767,985円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	2,764,093,118円
コアバランス	423,197円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	662,968,113円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	743,069,341円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	553,575,663円
eMAXIS Slim 国内株式（TOPIX）	23,477,591,621円
国内株式セレクション（ラップ向け）	3,477,421,356円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,590,564,136円
つみたて日本株式（TOPIX）	6,501,532,090円
つみたて8資産均等バランス	3,916,775,860円
つみたて4資産均等バランス	1,225,466,802円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,620,787円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	4,280,397円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	6,203,987円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	519,692,197円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	437,839,315円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	260,120,250円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	396,940,438円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	1,210,815,649円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	2,059,020,387円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	830,162,677円
三菱UFJ DC年金インデックス（国内株式）	1,751,395,812円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	278,802,323円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	124,681,106円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	13,536,190,282円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	106,444,407円
ラップ向けインデックスf 国内株式	3,390,582,043円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	113,393,265円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	666,141,430円

	[令和 4年 7月26日現在]
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	431,716,141円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	2,113,856円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	14,213,019,614円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	14,028,583円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	5,153,733円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	20,539,362円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	124,717,775円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	592,188,119円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	136,827,708円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	167,666,473円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	563,720,064円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	485,700,397円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	904,994,046円
三菱UFJ トピックスオープン	1,016,073,009円
三菱UFJ DCトピックスオープン	8,534,637,129円
三菱UFJ トピックスオープンVA（適格機関投資家限定）	74,368,923円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA（適格機関投資家限定）	6,290,444,878円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	60,436円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	15,948,288円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	5,879,442,792円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	123,594,573円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,838,264,317円
MUAM 日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	33,509,770,959円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	280,439,539円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	2,365,465円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	1,297,670円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	282,342,027円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	551,167,242円
MUAM インデックスファンドTOPIXi（適格機関投資家限定）	6,141,735,428円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	691,728,999円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	89,468,918円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	3,274,422,584円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	673,985,068円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	46,113円

	[令和 4年 7月26日現在]
日米コアバランス（FOFs用）（適格機関投資家限定）	174,683,291円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-04（適格機関投資家限定）	128,786,114円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2019-11（適格機関投資家限定）	130,703,507円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	36,674,220円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07（適格機関投資家限定）	124,887,071円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	36,119,561円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	36,164,688円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	35,754,711円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	36,497,939円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	36,627,078円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07（適格機関投資家限定）	465,261,744円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	35,352,311円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	35,540,638円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	36,425,084円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	39,840,025円
MUKAM 日米コアバランス（除く米国株）2022-03（適格機関投資家限定）	961,355,597円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	41,218,030円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	42,046,572円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	41,187,745円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	5,409,455,577円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	3,528,193円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	12,104,558円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	5,304,994円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	7,170,217円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	639,429,035円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	125,658,145円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	6,259,611円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	48,665,560円

	[令和 4年 7月26日現在]
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	3,552,421円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	34,087,517円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,606,131,580円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定型）	416,426,607円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	1,718,499,581円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	1,561,402,945円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	1,371,885,779円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	54,640,796,859円
合計	353,665,808,710円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	79,502,074,950円
3. 受益権の総数	353,665,808,710口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	10,033,538,000	—	10,303,200,000	269,662,000
合計		10,033,538,000	—	10,303,200,000	269,662,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	2.2700円
(1万口当たり純資産額)	(22,700円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 4年 7月26日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	49,328,868,587
コール・ローン	762,492,574
株式	1,608,354,257,715
投資証券	40,879,933,587
派生商品評価勘定	1,531,229,168
未収入金	4,429,817
未収配当金	1,278,395,739
差入委託証拠金	15,744,470,665
流動資産合計	1,717,884,077,852
資産合計	1,717,884,077,852
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,738,608
未払金	381,585,759
未払解約金	779,869,909
未払利息	236
流動負債合計	1,164,194,512
負債合計	1,164,194,512
純資産の部	

[令和 4年 7月26日現在]

元本等	
元本	371,065,983,354
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,345,653,899,986
元本等合計	1,716,719,883,340
純資産合計	1,716,719,883,340
負債純資産合計	1,717,884,077,852

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 7月26日現在]
1. 期首	令和 4年 1月27日
期首元本額	317,906,949,929円
期中追加設定元本額	101,882,673,700円
期中一部解約元本額	48,723,640,275円
元本の内訳※	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	224,230,912円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	975,666,476円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	838,110,146円
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,078,379,155円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	3,005,154,666円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,798,167,105円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	9,931,388,809円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	10,103,470,769円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	58,556,527円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	142,737,376円
ファンド・マネジャー（海外株式）	7,303,015円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,136,661,451円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,122,669,945円

	[令和 4年 7月26日現在]
eMAXIS バランス（波乗り型）	73,352,344円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,679,304,266円
コアバランス	183,501円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	140,221,650円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	181,331,200円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	135,219,920円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	74,728,837,966円
海外株式セレクション（ラップ向け）	1,929,653,992円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	4,233,469,259円
つみたて先進国株式	16,441,707,686円
つみたて8資産均等バランス	1,920,646,234円
つみたて4資産均等バランス	602,561,384円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,678,918円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,802,164円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	3,841,427円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	126,754,156円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	106,864,207円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	62,157,615円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	48,231,190円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	353,105,476円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	711,072,715円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	29,774,715,779円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	407,550,107円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国株式）	2,274,524,923円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	108,197,354,731円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	69,810,716円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	34,086,695円
先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	107,530,312円
つみたて全世界株式	95,907,048円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	26,560,670円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	3,275,356,831円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	2,260,297円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	5,215,506,370円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	5,422,915円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	26,227,395,758円
eMAXIS 全世界株式インデックス	3,864,899,097円

	[令和 4年 7月26日現在]
eMAXIS バランス（4資産均等型）	291,858,173円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	83,482,363円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	100,937,025円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	361,486,534円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	292,671,521円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	559,236,702円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA（適格機関投資家限定）	1,859,321,645円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	15,132円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	9,689,371円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	4,764,337,425円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	60,627,253円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	899,051,876円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	11,713,964,126円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	634,484円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	692,053,942円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	6,146,001,584円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	10,457,821円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	64,872,362円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	460,879,156円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	54,356,171円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,255,748,605円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	433,764,174円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	20,691円
外国株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	2,196,641,751円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,456,898,748円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	877,302円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	2,953,022円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,484,833円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	2,228,949円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	30,667,231円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	1,538,129円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	11,906,361円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	1,758,860円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	16,694,638円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	6,353,190,521円

	[令和 4年 7月26日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	102,324,130円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	420,643,453円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	442,297,482円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	424,033,937円
合計	371,065,983,354円
2. 受益権の総数	371,065,983,354口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	67,187,243,336	—	68,715,700,832	1,528,457,496

合計	67,187,243,336	—	68,715,700,832	1,528,457,496
----	----------------	---	----------------	---------------

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 4年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,163,969,680	—	1,163,918,500	△51,180
	カナダドル	57,123,226	—	57,121,558	△1,668
	オーストラリアドル	21,723,718	—	21,722,711	△1,007
	イギリスポンド	64,483,686	—	64,481,844	△1,842
	スイスフラン	49,553,700	—	49,553,000	△700
	シンガポールドル	15,953,970	—	15,952,982	△988
	スウェーデンクローネ	34,558,085	—	34,556,023	△2,062
	デンマーククローネ	23,250,992	—	23,249,256	△1,736
	ユーロ	137,340,324	—	137,336,289	△4,035
	売建				
	アメリカドル	85,522,242	—	85,423,960	98,282
合計		1,653,479,623	—	1,653,316,123	33,064

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 - ②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	4.6265円
(1万口当たり純資産額)	(46,265円)

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 4年 7月26日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	3,958,579,872
コール・ローン	2,058,447,152
株式	318,365,727,947
投資証券	394,698,804
派生商品評価勘定	73,436,760
未収入金	3,939,566
未収配当金	2,084,927,668
差入委託証拠金	1,879,222,078
流動資産合計	328,818,979,847
資産合計	328,818,979,847
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	8,303,496
未払金	74,757,258
未払解約金	879,813,098
未払利息	639
流動負債合計	962,874,491
負債合計	962,874,491
純資産の部	
元本等	
元本	106,725,753,107
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	221,130,352,249
元本等合計	327,856,105,356
純資産合計	327,856,105,356
負債純資産合計	328,818,979,847

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。なお、ロシア株式（DR（預託証券）を含みます。以下、同じ。）の評価については、「追加情報」に記載しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	--

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 7月26日現在]
1. 期首	令和 4年 1月27日
期首元本額	90,443,130,201円
期中追加設定元本額	27,917,030,019円
期中一部解約元本額	11,634,407,113円
元本の内訳※	
MAXIS全世界株式（オール・カントリー）上場投信	601,139,945円
eMAXIS 新興国株式インデックス	11,001,054,660円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,639,113,838円
eMAXIS バランス（波乗り型）	261,433,107円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	480,030,638円
コアバランス	65,467円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	6,221,005,027円
eMAXIS Slim 新興国株式インデックス	28,544,947,785円
つみたて新興国株式	5,600,857,909円
つみたて8資産均等バランス	2,822,722,679円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	733,279円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,718,873円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	5,023,947円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	5,991,489,984円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	602,406,433円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	21,773,075,980円
新興国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	1,574,448,004円
つみたて全世界株式	19,308,543円
ラップ向けインデックスf 新興国株式	652,488,354円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	15,254,163円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	165,165,401円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	183,414,322円
三菱UFJ DC新興国株式インデックスファンド	14,605,159,554円
新興国株式インデックスオープン	465,023,835円
eMAXIS 全世界株式インデックス	778,670,258円
新興国株式インデックスファンド（ラップ向け）	447,752円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	37,619,720円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	205,646,966円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	191,751,456円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	730,500,131円

MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	1,236,864,469円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	15,537,761円
MUKAM バランスファンド2019-12（適格機関投資家限定）	61,930,413円
MUKAM バランスファンド2020-07（適格機関投資家限定）	60,731,444円
MUKAM バランスファンド2020-10（適格機関投資家限定）	60,437,882円
MUKAM バランスファンド2021-03（適格機関投資家限定）	59,469,053円
MUKAM バランスファンド2021-06（適格機関投資家限定）	59,064,075円
合計	106,725,753,107円
2. 受益権の総数	106,725,753,107口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 7月26日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 4年 7月26日現在]

--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	9,974,537,712	—	10,041,020,437	66,482,725
合計		9,974,537,712	—	10,041,020,437	66,482,725

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

- 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 4年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	2,194,332,550	—	2,192,983,420	△1,349,130
	売建				
	オフショア円	1,513,214	—	1,513,545	△331
合計		2,195,845,764	—	2,194,496,965	△1,349,461

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	3.0719円
(1万口当たり純資産額)	(30,719円)

(追加情報)

自 令和 4年 1月27日 至 令和 4年 7月26日
当ファンドは、ロシア株式（DR（預託証券）を含みます。以下、「当該株式」）を組み入れております。令和 4年 2月24日に発生したロシアのウクライナ侵攻による当ファンドへの影響は以下の通りです。 ロシアが、令和 4年 2月24日に首都キーウを含むウクライナ国内の複数の都市への軍事侵攻に踏み切って以降、期末日時点においてロシア軍とウクライナ軍の戦闘が続いております。 令和 4年 2月24日以降、ロシアのウクライナ侵攻を受けた米欧の経済制裁やそれに対抗措置をロシアが設けたことにより、取引の規制、決済機構やSWIFTからの除外による取引後の受渡が行えない状況となり、市場でのロシア関連資産の取引が成立しない状況となりました。このため、組入株式の時価については金融商品取引所等における最終相場で評価していますが、当該株式の取引停止等に伴い、取引停止日以降の最終相場の価格が入手できない状況となりました。当該株式のロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引についても、実現が困難な状況となっております。 時価の算定に関する会計基準に基づきますと、組入有価証券に係る時価は秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格である必要があり、上記状況を総合的に勘案した結果、当ファンドが組み入れている当該株式において、令和 4年 3月14日付けで評価額をゼロとすることとし、期末日時点においても当該取り扱いを継続しております。令和 4年 3月11日時点の当ファンドにおける当該株式の保有割合は0.55%です。 なお、令和 4年 3月24日にモスクワ証券取引所は一部取引を再開しておりますが、ロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引について、実現が困難な状況に変わりありません。 今後、当該株式のロシア国外の投資家による取引の再開、市場の流動性の回復、最終相場価格の提供再開、ならびに当該株式に係る証券決済や為替取引の実現等の変化があれば、状況を総合的に判断の上、その評価額をゼロから回復させる可能性もあります。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 4年 7月26日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,746,945,080
国債証券	573,148,370,170
地方債証券	39,816,870,115
特殊債券	33,475,656,096
社債券	39,611,023,000
派生商品評価勘定	3,235,600
未収利息	1,137,428,647
前払費用	48,487,703
差入委託証拠金	6,120,000
流動資産合計	688,994,136,411
資産合計	688,994,136,411
負債の部	
流動負債	
前受金	2,800,000
未払金	869,283,800

[令和 4年 7月26日現在]

未払解約金	411,215,827
未払利息	542
流動負債合計	1,283,300,169
負債合計	1,283,300,169
純資産の部	
元本等	
元本	522,843,134,037
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	164,867,702,205
元本等合計	687,710,836,242
純資産合計	687,710,836,242
負債純資産合計	688,994,136,411

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 7月26日現在]
1. 期首	令和 4年 1月27日
期首元本額	494,247,048,543円
期中追加設定元本額	71,056,168,169円
期中一部解約元本額	42,460,082,675円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	6,449,516,874円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	8,278,398,771円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	1,957,288,291円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	51,721,107,681円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	84,267,448,097円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	23,595,575,827円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	197,148,492円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	159,999,248円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド	2,201,168,776円
eMAXIS 国内債券インデックス	6,828,879,029円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	3,542,252,284円
eMAXIS バランス（波乗り型）	439,243,748円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	12,111,380,828円
三菱ＵＦＪ 国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	37,848,846,213円
コアバランス	1,964,808円

	[令和 4年 7月26日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	5,302,395,370円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	2,112,691,883円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	818,090,638円
eMAXIS Slim 国内債券インデックス	12,592,678,689円
国内債券セレクション（ラップ向け）	7,300,646,949円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	13,396,196,843円
つみたて8資産均等バランス	6,128,828,198円
つみたて4資産均等バランス	2,007,880,768円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	12,216,702円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	7,288,978円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	197,183円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	2,506,003,852円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	847,014,691円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	315,413,663円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	3,699,427,379円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	3,395,392,618円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	1,537,555,831円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	279,893,057円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	741,433,220円
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	2,684,041,030円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	107,049,715円
ラップ向けインデックスf 国内債券	4,983,617,085円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	1,619,212,763円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,373,006,620円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	2,007,378円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	282,278円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	119,077,834円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	150,524,199円
eMAXIS 債券バランス（2資産均等型）	68,514,602円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	966,691,455円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	1,456,808,003円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	828,243,666円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	1,653,491,034円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	226,377,409円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	28,719,950円
三菱UFJ 日本債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	7,496,782,861円

	[令和 4年 7月26日現在]
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	128,390円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	39,817,151円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	9,858,514,553円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型（適格機関投資家限定）	837,689,526円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	4,645,237,642円
MUAM 日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	132,615,232,217円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	468,122,543円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	11,812,547円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	2,169,438円
三菱UFJ バランスファンド50VA（適格機関投資家限定）	4,335,119,626円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	2,809,102,438円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	4,300,357,035円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	392,024,516円
MUKAM 日本債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	11,908,660,504円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	4,129,355,212円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	3,972,119円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	433,001,995円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	427,996,481円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	428,339,870円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	424,992,445円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	419,477,595円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	420,955,442円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	413,671,752円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	419,355,611円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	418,690,273円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	456,331,563円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	466,347,656円

	[令和 4年 7月26日現在]
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	473,749,716円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	477,586,919円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	16,848,055円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	28,668,935円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	8,268,566円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	8,093,808円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	26,734,095円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	62,192,314円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	15,807,370円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	48,169,334円
三菱UFJ <DC>日本債券インデックスファンド	4,197,292,009円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	2,017,340,171円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	4,051,048,864円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	2,399,233,160円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,559,711,220円
合計	522,843,134,037円
2. 受益権の総数	522,843,134,037口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

〔令和 4年 7月26日現在〕

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	597,600,000	—	600,840,000	3,240,000
合計		597,600,000	—	600,840,000	3,240,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	〔令和 4年 7月26日現在〕
1口当たり純資産額	1.3153円
(1万口当たり純資産額)	(13,153円)

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

〔令和 4年 7月26日現在〕

資産の部	
流動資産	
預金	1,782,349,320
コール・ローン	423,899,699
国債証券	319,376,267,330
派生商品評価勘定	296,174
未収入金	364,025
未収利息	1,841,789,070
前払費用	274,314,046
流動資産合計	323,699,279,664
資産合計	323,699,279,664
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	315,658

[令和 4年 7月26日現在]

未払金	278,598,515
未払解約金	190,800,865
未払利息	131
流動負債合計	469,715,169
負債合計	469,715,169
純資産の部	
元本等	
元本	134,889,887,019
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	188,339,677,476
元本等合計	323,229,564,495
純資産合計	323,229,564,495
負債純資産合計	323,699,279,664

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 7月26日現在]
1. 期首	令和 4年 1月27日
期首元本額	128,220,682,456円
期中追加設定元本額	21,960,470,716円
期中一部解約元本額	15,291,266,153円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	266,104,699円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	544,875,097円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	318,277,083円
三菱ＵＦＪ 外国債券オープン	959,053,735円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,133,997,352円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	5,546,395,675円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	3,836,913,760円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	555,580,310円
三菱ＵＦＪ 6資産バランスファンド（成長型）	89,574,949円
ファンド・マネジャー（海外債券）	1,278,177,393円
eMAXIS 先進国債券インデックス	5,375,373,282円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,152,437,142円

	[令和 4年 7月26日現在]
eMAXIS バランス（波乗り型）	225,773,636円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	797,157,436円
コアバランス	1,214,926円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	219,720,951円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	118,301,418円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	64,514,285円
eMAXIS Slim 先進国債券インデックス	21,611,057,446円
海外債券セレクション（ラップ向け）	4,605,012,085円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,019,562,396円
つみたて8資産均等バランス	3,658,542,253円
つみたて4資産均等バランス	1,145,447,787円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,279,708円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	667,037円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	108,120円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	111,230,113円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	58,140,258円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	28,417,149円
三菱UFJ DC年金バランス（株式15）	457,912,844円
三菱UFJ DC年金バランス（株式40）	670,440,051円
三菱UFJ DC年金バランス（株式65）	750,069,576円
三菱UFJ DC年金インデックス（先進国債券）	848,092,242円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	28,907,008円
三菱UFJ DC年金バランス（株式25）	107,874,795円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	11,305,495円
ラップ向けインデックスf 先進国債券	2,753,116,546円
三菱UFJ DC年金バランス（株式80）	1,170,488円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	8,857,585円
三菱UFJ 外国債券オープン（確定拠出年金）	2,913,768,480円
ワールド・インカムオープン	1,119,212,193円
三菱UFJ DC海外債券インデックスファンド	13,956,970,650円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	433,256,250円
三菱UFJ 世界国債インデックスファンド（年1回決算型）	1,797,707,335円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	553,076,857円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	437,355,895円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	183,038,181円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	134,239,198円

	[令和 4年 7月26日現在]
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	41,708,775円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	15,805,806円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA（適格機関投資家限定）	1,374,912,501円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）VA（適格機関投資家限定）	8,450円
三菱UFJ 外国債券ファンドVA2（適格機関投資家限定）	14,822,580円
MUAM 世界債券オープン（適格機関投資家限定）	2,759,929,767円
三菱UFJ バランスファンド45VA（適格機関投資家限定）	18,384,134円
三菱UFJ バランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	1,828,179,108円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型（適格機関投資家限定）	1,289,715,439円
MUAM 外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	28,092,510,812円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型（適格機関投資家限定）	521,331,921円
三菱UFJ バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	3,272,579円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型（適格機関投資家限定）	817,448円
三菱UFJ バランスファンド20VA（適格機関投資家限定）	1,587,461,806円
アドバンスト・バランスI（FOFs用）（適格機関投資家限定）	70,758,398円
アドバンスト・バランスII（FOFs用）（適格機関投資家限定）	114,207,191円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	114,385,679円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	25,802,617円
MUKAM 外国債券インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	2,709,306,745円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	112,162,220円
外国債券インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	4,243,123円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	1,666,883円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	3,780,642円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,428,175円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	847,493円
三菱UFJ 外国債券インデックスファンドVA	9,904,939円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	5,906,675円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	11,446,189円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	6,598,435円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	15,916,801円
外国債券インデックスファンドi（適格機関投資家限定）	112,106,459円
三菱UFJ <DC>外国債券インデックスファンド	1,821,990,320円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	194,378,846円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	534,014,612円

	[令和 4年 7月26日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	418,464,887円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	161,429,414円
合計	134,889,887,019円
2. 受益権の総数	134,889,887,019口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	147,483,570	—	147,372,900	△110,670
	カナダドル	4,222,904	—	4,247,276	24,372
	オーストラリアドル	2,821,608	—	2,845,935	24,327

	イギリスポンド	13,108,476	—	13,159,950	51,474
	シンガポールドル	3,939,252	—	3,939,008	△244
	オフショア元	20,999,281	—	20,796,833	△202,448
	ユーロ	110,066,265	—	110,259,970	193,705
	合計	302,641,356	—	302,621,872	△19,484

（注）時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	2.3962円
(1万口当たり純資産額)	(23,962円)

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	[令和 4年 7月26日現在]
資産の部	
流動資産	
預金	1,036,718,330
コール・ローン	36,105,020
国債証券	56,147,231,864
派生商品評価勘定	22,660
未収入金	19,871,678
未収利息	768,470,162
前払費用	81,672,406
流動資産合計	58,090,092,120
資産合計	58,090,092,120
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	108,405
未払金	177,980,338
未払解約金	19,148,726
未払利息	11
流動負債合計	197,237,480
負債合計	197,237,480
純資産の部	

[令和 4年 7月26日現在]

元本等	
元本	40,873,611,698
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	17,019,242,942
元本等合計	57,892,854,640
純資産合計	57,892,854,640
負債純資産合計	58,090,092,120

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 7月26日現在]
1. 期首	令和 4年 1月27日
期首元本額	36,997,686,845円
期中追加設定元本額	4,741,596,392円
期中一部解約元本額	865,671,539円
元本の内訳※	
eMAXIS バランス（8資産均等型）	3,553,063,007円
eMAXIS バランス（波乗り型）	380,200,695円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,044,353,310円
コアバランス	1,071,655円
海外債券セレクション（ラップ向け）	459,266,542円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	13,489,241,837円
つみたて8資産均等バランス	6,147,679,938円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,594,514円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,368,516円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	728,995円
ラップ向けインデックスf 新興国債券	1,762,257,880円
eMAXIS 新興国債券インデックス	3,171,896,522円
三菱UFJ DC新興国債券インデックスファンド	9,820,600,857円
新興国債券インデックスファンド（ラップ向け）	1,053,259円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	81,938,639円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	448,530,391円

	[令和 4年 7月26日現在]
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	348,657,477円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	106,075,738円
アドバンスト・バランスⅠ（FOFs用）（適格機関投資家限定）	7,863,232円
アドバンスト・バランスⅡ（FOFs用）（適格機関投資家限定）	10,364,781円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	33,803,913円
合計	40,873,611,698円
2. 受益権の総数	40,873,611,698口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はあります。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 4年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	タイパーツ	26,613,015	—	26,598,000	△15,015
	メキシコペソ	23,346,750	—	23,333,450	△13,300
	チェココルナ	14,757,600	—	14,750,840	△6,760

ハンガリーフォリント	5,239,920	—	5,236,710	△3,210
ポーランドズロチ	13,292,190	—	13,285,620	△6,570
南アフリカランド	25,171,810	—	25,193,960	22,150
オフショア元	16,156,320	—	16,152,880	△3,440
ルーマニアレイ	9,906,330	—	9,901,675	△4,655
トルコリラ	3,452,490	—	3,438,355	△14,135
売建				
チェココルナ	14,167,000	—	14,186,750	△19,750
ルーマニアレイ	8,468,100	—	8,489,160	△21,060
合計	160,571,525	—	160,567,400	△85,745

(注) 時価の算定方法

1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	1.4164円
(1万口当たり純資産額)	(14,164円)

東証REIT指数マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 7月26日現在]	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	10,617,755,365
投資証券	71,339,783,520
派生商品評価勘定	3,477,060
未収入金	117,127,985
未収配当金	382,547,831
未収利息	106,518
前払金	1,026,000
その他未収収益	250,572
差入委託証拠金	48,438,000
流動資産合計	82,510,512,851
資産合計	82,510,512,851

[令和 4年 7月26日現在]

負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,958,000
未払金	36,849,258
未払解約金	168,646,956
未払利息	3,298
受入担保金	10,138,763,932
流動負債合計	10,350,221,444
負債合計	10,350,221,444
純資産の部	
元本等	
元本	19,737,149,051
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	52,423,142,356
元本等合計	72,160,291,407
純資産合計	72,160,291,407
負債純資産合計	82,510,512,851

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 7月26日現在]
1. 期首	令和 4年 1月27日
期首元本額	18,179,611,266円
期中追加設定元本額	2,755,956,749円
期中一部解約元本額	1,198,418,964円
元本の内訳※	
eMAXIS 国内リートインデックス	4,168,266,943円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,402,609,686円
eMAXIS バランス（波乗り型）	148,860,332円
三菱UFJ <DC>J-REITインデックスファンド	495,242,613円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	314,687,525円
J-REITインデックスファンド（ラップ向け）	297,940,121円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	664,813,060円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	5,292,583,675円
つみたて8資産均等バランス	2,410,399,423円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	625,122円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,025,388円

	[令和 4年 7月26日現在]
eMAXIS マイマネージャー 1990s	285,645円
eMAXIS Slim 国内リートインデックス	2,968,427,784円
ラップ向けインデックスf 国内リート	196,645,154円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	32,440,482円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	108,527,805円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	11,082,838円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	1,621,247円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	2,964,387円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	22,277,579円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	21,392,026円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	32,109,606円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	131,796,634円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	109,469,513円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	41,533,237円
世界8資産 バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	10,185,895円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	25,896円
MUKAM 3資産インカムバランスファンド（適格機関投資家転売制限付）	355,216,755円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	37,162,287円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	36,640,444円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	36,657,086円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-01（適格機関投資家限定）	36,323,758円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	36,367,033円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	36,494,968円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-07（適格機関投資家限定）	35,868,201円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-09（適格機関投資家限定）	36,005,918円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	36,299,301円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	41,680,708円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-03（適格機関投資家限定）	41,882,580円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-05（適格機関投資家限定）	41,457,182円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	41,253,214円
合計	19,737,149,051円

	[令和 4年 7月26日現在]
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 投資証券	9,671,578,050円
3. 受益権の総数	19,737,149,051口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 7月26日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和 4年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	821,781,000	—	819,306,000	△2,475,000
合計		821,781,000	—	819,306,000	△2,475,000

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	3.6561円
(1万口当たり純資産額)	(36,561円)

MUAM G－REITマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 4年 7月26日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	1,543,456,044
コール・ローン	89,774,291
投資証券	83,257,774,705
派生商品評価勘定	79,096,477
未収入金	29,545
未収配当金	181,707,003
差入委託証拠金	679,152,247
流動資産合計	85,830,990,312
資産合計	85,830,990,312
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	517
未払解約金	107,256,530
未払利息	27
流動負債合計	107,257,074
負債合計	107,257,074
純資産の部	
元本等	
元本	35,594,953,108
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	50,128,780,130
元本等合計	85,723,733,238
純資産合計	85,723,733,238
負債純資産合計	85,830,990,312

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 7月26日現在]
1. 期首	令和 4年 1月27日
期首元本額	31,709,688,050円
期中追加設定元本額	6,328,992,279円
期中一部解約元本額	2,443,727,221円
元本の内訳※	
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	112,959,165円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	91,238,362円
三菱UFJ 資産設計ファンド（分配型）	32,054,064円
三菱UFJ 資産設計ファンド（バランス型）	62,129,713円
三菱UFJ 資産設計ファンド（株式重視型）	28,401,596円
ファンド・マネジャー（海外リート）	3,596,013円
eMAXIS 先進国リートインデックス	6,328,767,031円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	2,180,794,524円
eMAXIS バランス（波乗り型）	229,476,127円
三菱UFJ <DC>先進国REITインデックスファンド	3,659,863,963円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	489,213,717円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	1,031,072,751円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	8,160,398,620円
つみたて8資産均等バランス	3,703,616,109円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	1,338,382円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	2,255,388円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	655,487円
eMAXIS Slim 先進国リートインデックス	7,893,258,435円
三菱UFJ 先進国リートインデックスファンド	77,909,558円
ラップ向けインデックスf 先進国リート	614,327,204円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	5,285,810円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	34,800,641円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	24,299,706円
ラップ向けインデックスf 先進国リート（為替ヘッジあり）	350,176円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定型）	3,944,730円
三菱UFJ アドバンスト・バランス（安定成長型）	34,400,995円

	[令和 4年 7月26日現在]
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	48,716,463円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	73,537,713円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	302,043,313円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	252,800,011円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	95,572,341円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	15,835,005円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	39,995円
合計	35,594,953,108円
２． 受益権の総数	35,594,953,108口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 7月26日現在]
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[令和 4年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	2,376,967,590	—	2,455,993,272	79,025,682

合計	2,376,967,590	—	2,455,993,272	79,025,682
----	---------------	---	---------------	------------

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 2 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 3 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- ※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 4年 7月26日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	1,091,652	—	1,091,600	△52
	カナダドル	1,061,770	—	1,061,739	△31
	オーストラリアドル	4,808,880	—	4,838,007	29,127
	イギリスポンド	5,428,473	—	5,428,318	△155
	シンガポールドル	1,378,738	—	1,378,652	△86
	イスラエルシェケル	1,387,942	—	1,387,893	△49
	ユーロ	2,651,896	—	2,651,818	△78
	売建				
	アメリカドル	36,339,962	—	36,298,360	41,602
合計		54,149,313	—	54,136,387	70,278

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 - ①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 - ②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[令和 4年 7月26日現在]
1口当たり純資産額	2.4083円
(1万口当たり純資産額)	(24,083円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2022年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年7月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	899	20,193,882
追加型公社債投資信託	16	1,402,272
単位型株式投資信託	95	483,049
単位型公社債投資信託	52	161,964
合 計	1,062	22,241,167

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

（３）【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)				
		第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768

投資その他の資産			
投資有価証券		18,616,670	16,803,642
関係会社株式		320,136	159,536
投資不動産	※1	814,684	※1 810,684
長期差入保証金		538,497	524,244
前払年金費用		258,835	189,708
繰延税金資産		916,962	982,406
その他		45,230	45,230
貸倒引当金		△23,600	△23,600
投資その他の資産合計		21,487,417	19,491,852
固定資産合計		29,580,307	27,569,120
資産合計		103,463,286	105,392,950

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	533,622	565,222
未払金		
未払収益分配金	158,856	197,334
未払償還金	133,877	7,418
未払手数料	※2 5,200,810	※2 6,423,139
その他未払金	※2 4,412,521	※2 4,565,457
未払費用	※2 4,755,909	※2 4,328,968
未払消費税等	752,617	1,112,923
未払法人税等	873,027	769,692
賞与引当金	933,381	942,287
役員賞与引当金	160,710	149,028
その他	691,143	5,517
流動負債合計	18,606,476	19,066,990
固定負債		
長期未払金	21,600	10,800
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
役員退職慰労引当金	117,938	117,938
時効後支払損引当金	245,426	250,214
固定負債合計	1,530,479	1,625,252
負債合計	20,136,956	20,692,243
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712

利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,951,289	29,000,498
利益剰余金合計	34,291,879	36,341,088
株主資本合計	81,024,723	83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	※2 26,689,896	※2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590
諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260

給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846
営業利益	12,888,103	15,551,139

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息 ※2	2,726	7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料 ※2	65,808	65,808
その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費	-	76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損 ※1	536	13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税 ※2	4,755,427	5,366,608
法人税等調整額	△19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

（３）【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更に よる累積的影響額			475,687

会計方針の変更を 反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定

額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に關す

る会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

（損益計算書関係）

※1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円

受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

（株主資本等変動計算書関係）

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	9,457,670千円
② 1株当たり配当額	44,700円
③ 基準日	令和2年3月31日
④ 効力発生日	令和2年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	10,576,511千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	49,988円
④ 基準日	令和3年3月31日
⑤ 効力発生日	令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

（1）配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額	10,576,511千円
② 1株当たり配当額	49,988円
③ 基準日	令和3年3月31日
④ 効力発生日	令和3年6月29日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	6,075,125千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	28,713円
④ 基準日	令和4年3月31日
⑤ 効力発生日	令和4年6月29日

（リース取引関係）

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	—
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	—
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	—
資産計	20,887,311	20,887,311	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	—	—	—
金銭の信託	2,300,000	—	—	—
未収委託者報酬	13,216,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しておりま

す。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
----	---------	-------------	-------------

株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の 発生額	△18,826	△46,069
退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506

未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
--	-----------------------	-----------------------

繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△1,096,346	△777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年

3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円

会社						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円
----	--	--	--	--	--	----------------	---------------	---------------	------	---------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	-----------------------------------	-----------------	-------	-----------------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

(1 株当たり情報)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1 株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤鉄也
--------------------	-------	------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年9月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）の令和4年1月27日から令和4年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）の令和4年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年1月27日から令和4年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年9月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）の令和4年1月27日から令和4年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）の令和4年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年1月27日から令和4年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年9月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）の令和4年1月27日から令和4年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）の令和4年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年1月27日から令和4年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年9月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）の令和4年1月27日から令和4年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）の令和4年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年1月27日から令和4年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年9月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているeMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）の令和4年1月27日から令和4年7月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）の令和4年7月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和4年1月27日から令和4年7月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。